

# 指定給水装置工事事業者の 新規指定や指定更新の書類を 『電子申請』で提出※できます

※ 審査時に限るものです。

## ポイント

新たに指定を受ける場合や、指定の更新をする際に提出する「指定給水装置工事事業者指定申請書」などの書類を Web 上の専用フォームから提出し審査を受けることができるので水道局に来局いただく回数を減らせます。

※ 電子申請を義務付けるものではありません。

## 手順・流れ

① 記入・押印した  
書類のPDF  
データを作成

② PDFデータを  
専用フォーム  
から提出

水道局がPDFデータを  
審査。審査完了後、指定  
証交付の案内をします。

③ 指定証を受け取る  
際に、**すべての  
書類の原本**を提出

【提出書類】 ●：共通 ●：法人の場合 ●：個人事業者の場合

- 指定給水装置工事事業者指定申請書（様式第1）
- 機械器具調書（様式別表） ● 誓約書（様式第2）
- 定款（写） ● 登記簿謄本又は登記事項証明書（原本）
- 住民票（写） ● 他市町村の工事事業者証（写）
- 給水装置工事主任技術者選任届出書（様式第3）
- 選任される主任技術者の免状又は主任技術者証（写）
- 従業員名簿 ● 工事経歴書 ● 事業所の所在地図
- 確認事項（指定更新の場合のみ）

※申請書等の様式は当水道局のホームページからダウンロードできます。

- ・この時点では来局不要(原則)
- ・書類の原本は③まで提出不要

- ・修正が必要な場合は TEL  
などで連絡し、再提出を求  
めます。

- ・この時点で水道局へ1回来局
- ・指定手数料を納入いただき  
ます。

水道局へ行く回数が減って  
節約になるね



燕・弥彦総合事務組合 水道局 施設課 給水維持係  
TEL 0256-77-9400(代表) FAX 0256-78-7680  
メールアドレス suido\_shisetsu@city.tsubame.lg.jp  
ホームページ <http://www.tysogo.jp/suido/index.html>

\* 専用フォームや申請様式は…

- ・新規指定… **燕弥彦 水道 指定 申請**
- ・指定更新… **燕弥彦 水道 指定 更新**  
で検索してください。